

令和5年度 内閣、デジタル、復興、外務・経済協力係  
関係予算のポイント

令和4年12月  
佐久間主計官

令和5年度一般会計歳出予算（内閣、デジタル、復興、外務・経済協力係）

(単位：億円)

所 管	令 和 4 年 度 予 算 額	令 和 5 年 度 予 算 額	対 前 年 度 増 ▲ 減 額	備 考
皇 室 費	73	67	▲ 6	
国 会	1,283	1,282	▲ 1	
会 計 檢 查 院	169	158	▲ 11	
内 閣 ・ 内 閣 本 府 等 【うち内閣主計官担当分】	37,631 <b>5,289</b>	47,122 <b>5,193</b>	9,491 <b>▲ 96</b>	
内 閣	1,072	1,064	▲ 7	
内 閣 本 府 等（警察庁除く） 【うち内閣主計官担当分】	36,560 <b>4,217</b>	46,058 <b>4,129</b>	9,498 <b>▲ 89</b>	
デ ジ タ ル 厅 【うち内閣主計官担当分】 うちデジタル係 うち外務・経済協力係 うち内閣係	4,720 <b>1,443</b> <b>1,109</b> <b>170</b> <b>164</b>	4,951 <b>1,619</b> <b>1,322</b> <b>125</b> <b>172</b>	231 <b>176</b> <b>213</b> <b>45</b> <b>8</b>	
外 務 省	6,904	7,434	530	
財 務 省	778	828	50	
文 部 科 学 省	340	341	0	
厚 生 労 働 省	110	155	45	
農 林 水 産 省	28	28	▲ 1	
經 济 産 業 省	53	52	▲ 1	
計	52,091	62,420	10,328	

令和5年度東日本大震災復興特別会計歳出予算

(単位：億円)

所 管	令 和 4 年 度 予 算 額	令 和 5 年 度 予 算 額	対 前 年 度 増 ▲ 減 額	備 考
復 興 厅	5,790	5,523	▲ 267	

(注1) 計数はそれぞれを四捨五入しているため、端数において合計に合致していないものがある。

(注2) 内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

※内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

## 内閣・内閣本府等予算のポイント

### 令和5年度予算編成の基本的な考え方

1. デジタル田園都市国家構想の実現に向け、新たに創設した「デジタル田園都市国家構想交付金」(1,000億円)等により、地方におけるデジタル実装やデジタルの活用による地方創生の取組を推進。
2. 沖縄振興策を総合的・積極的に推進するため、沖縄振興予算を2,679億円計上。「強い沖縄経済」実現ビジョン(※)に係る予算や特定事業推進費を増額。
3. 情報収集衛星・実用準天頂衛星システムの開発や、次の感染症危機に対応する司令塔機能の強化等、我が国が直面する喫緊の課題に対応。

※「『強い沖縄経済』の実現に向けた西銘大臣ビジョン」(令和4年5月)

### ◆ 内閣・内閣本府等予算のポイント

#### 1. デジタル田園都市国家構想の実現・地方創生の推進

<主なもの>	令和4年度	令和5年度
○ デジタル田園都市国家構想交付金	1,000 億円	⇒ 1,000 億円 (前年同)
○ 地方大学・地域産業創生交付金	22 億円	⇒ 20 億円 (▲2 億円)
○ 地方におけるデジタル技術を活用した取組の普及促進事業	—	⇒ 1.4 億円 (新規)

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和4年12月23日閣議決定)の策定を踏まえ、同構想の実現に向け、「デジタル田園都市国家構想交付金」(※)を1,000億円計上し、地方におけるデジタル実装や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生に資する取組・拠点施設の整備などを支援。

※ 令和4年度第2次補正予算において、従来の「地方創生推進交付金」等の交付金を新たに「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置づけ、800億円を計上。

その他、「地方におけるデジタル技術を活用した取組の普及促進事業」(Digi 田甲子園等)に係る予算を新規計上しつつ、「地方大学・地域産業創生交付金」を執行実績等を勘案し減額。

## 2. 沖縄振興予算

	令和4年度	令和5年度	
○ 沖縄振興予算（内閣本府等）	2,684 億円	⇒ 2,679 億円	(▲5 億円)

### <主な内訳>

・公共事業関係費等	1,261 億円	⇒ 1,262 億円	(+1 億円)
・沖縄振興一括交付金	762 億円	⇒ 759 億円	(▲4 億円)
沖縄振興特別推進交付金（ソフト）	394 億円	⇒ 390 億円	(▲4 億円)
沖縄振興公共投資交付金（ハード）	368 億円	⇒ 368 億円	(前年同)
・沖縄科学技術大学院大学	193 億円	⇒ 196 億円	(+3 億円)
・沖縄健康医療拠点整備経費	163 億円	⇒ 143 億円	(▲20 億円)
・沖縄振興特定事業推進費	80 億円	⇒ 85 億円	(+5 億円)

沖縄振興策を総合的・積極的に推進する観点から、公共事業関係費等、沖縄振興一括交付金、沖縄科学技術大学院大学、沖縄健康医療拠点整備経費、沖縄振興特定事業推進費等について、所要額を計上。

「強い沖縄経済」実現ビジョンに係る施策について、「クリーンエネルギー導入促進事業」（4億円）や「スタートアップ拠点化推進事業」（1億円）の増額等により、同ビジョンを推進（21億円→28億円）。また、沖縄振興特定事業推進費を増額し、市町村等の事業を支援。

## 3. 情報収集衛星の開発等の推進

	令和4年度	令和5年度	
	625 億円	⇒ 625 億円	(▲0 億円)

安全保障及び大規模災害への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を目的とした情報収集衛星について、その開発・運用を効率的に推進。

※ 令和4年度第2次補正予算において175億円を計上。

## 4. 宇宙開発利用に関する施策の推進

	令和4年度	令和5年度	
○ 実用準天頂衛星システムの開発等	168 億円	⇒ 167 億円	(▲0 億円)

測位の精度や信頼性向上等を可能とする実用準天頂衛星システムについて、4機体制を運用するとともに、7機体制の確立に向けて5～7号機の開発等を効率的に推進。

※ 令和4年度第2次補正予算において82億円を計上。

	令和4年度	令和5年度	
○ 宇宙開発利用推進費	13 億円	⇒ 23 億円	(+10 億円)

我が国を取り巻く国際的な宇宙開発の情勢を踏まえ、必要な技術動向等の調査を行うとともに、省庁横断により、産学の多様な分野の高度な技術を結集するための研究開発・実証を強力に推進。

※ 令和4年度第2次補正予算において108億円を計上。

## **5. 次の感染症危機に対応する司令塔機能の強化**

	令和4年度	令和5年度	
○ 内閣感染症危機管理統括庁の設置等	0.9億円	⇒	4.7億円 (+3.8億円)

令和5年度中に内閣官房に設置予定の「内閣感染症危機管理統括庁（仮称）」について、感染症危機に備えた訓練や調査研究・普及啓発等に係る経費を計上。

※ 設置時までは、現在の新型コロナウイルス等感染症対策推進室に係る予算であり、令和4年度第2次補正予算において29.4億円を計上。

## **6. 男女共同参画社会の推進**

	令和4年度	令和5年度	
	15億円	⇒	16億円 (+1億円)

関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材・女性起業家の育成や役員・管理職への女性登用、NPO等の知見を活用した困難や不安を抱える女性への相談支援等、地域の実情に応じた取組を支援。

また、配偶者暴力（DV）被害者支援、性犯罪・性暴力被害者支援を始めとして、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組を推進。

※ 令和4年度第2次補正予算において15億円を計上。

## **7. 靈感商法等の悪質商法への対応**

令和5年度
22億円

寄附の不当勧誘による被害者の救済、被害の未然防止にしっかりと対応するため、適格消費者団体への情報提供等の活動支援、重要消費者紛争手続（ADR）の適正化・迅速化等の新たな業務を担う（独）国民生活センターの体制強化等を行うとともに、地方消費者行政強化交付金により消費生活相談や地域における啓発の充実・強化に取り組む地方公共団体を支援。

※ 令和4年度第2次補正予算において、地方消費者行政強化交付金（20億円）に悪質商法対策特別枠（5億円・補助率10／10）を創設するなど、計31億円を計上。

## デジタル庁予算のポイント

### 令和5年度予算編成の基本的な考え方

1. 4,951億円を計上。(令和4年度：4,720億円(+231億円))
2. 政府情報システムについて、年間を通じた一元的なプロジェクト監理を実施し、重複投資を排除し、効率的で利便性の高い情報システムの整備を進めることにより、使い勝手のよい行政サービスを実現。
3. 社会全体のデジタル化を牽引していくため、司令塔となるデジタル庁の体制を強化するとともに、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタル原則を踏まえたアナログ規制の横断的な見直しや、デジタル推進委員の取組等を強力に推進。

### ◆ デジタル庁予算のポイント

	令和4年度	令和5年度	
○ 情報システム関係予算（一括計上分）	4,601 億円	⇒ 4,812 億円	(+211 億円)
うちデジタル庁システム等	990 億円	⇒ 1,182 億円	(+193 億円)
うち各府省システム等	3,611 億円	⇒ 3,629 億円	(+18 億円)

政府共通のクラウドサービスや新しい府省間ネットワーク（GSS：ガバメントソリューションサービス）等の各府省が共通で利用するシステム・ネットワークの整備、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を加速するための環境整備、公金受取口座の金融機関経由での登録開始にかかる環境整備、共通基盤であるマイナポータルの利便性の抜本的改善、事業者に対するオンライン行政サービスの充実等を推進。【デジタル庁システム等（1,182億円）】

国の情報システムの整備・管理の基本方針等に基づき、デジタル庁で整備する共通基盤等の利活用を前提としたシステムの統合・共通化、情報連携を進め、国民にとって使い勝手のよい行政サービスを実現。【各府省システム等（3,629億円）】

デジタル化の推進による効率化として、政府共通のクラウドサービスやGSS等の共通基盤への移行による効率化を実現。（GSSについて、各府省LANの統合により、令和9年度までに100億円程度の運用経費の削減を見込む）

○ デジタル庁の運営に関する経費	令和4年度	令和5年度
	101 億円	⇒ 125 億円 (+24 億円)

デジタル社会の実現に関する司令塔として、新技術の動向等を踏まえたデジタル化に関する戦略の立案やデジタル原則に照らした規制の見直し等、社会全体のデジタル化を推進するために必要な体制強化を実施。常勤職員 83 人、非常勤職員 117 人、期間業務職員 16 人の計 216 人を増員。

G 7 群馬高崎デジタル・技術大臣会合、情報システム調達に係る調査等の実施。

	令和4年度	令和5年度
常勤職員	411人	⇒ 494人 (+83人)
非常勤職員	337人	⇒ 454人 (+117人)
期間業務職員	58人	⇒ 74人 (+16人)
合 計	806人	⇒ 1,022人 (+216人)

※年度末定員を記載

○ デジタル庁の政策に関する経費	令和4年度	令和5年度
	18 億円	⇒ 14 億円 (▲4 億円)

マイナンバー制度の広報やデジタル推進委員等の全国展開、社会のデジタル化を阻むアノログ規制の見直し、生活に密接に関連する準公共・相互連携分野のデジタル化を推進。

## 復興庁関係予算のポイント

### 令和5年度予算編成の基本的な考え方

- 「第2期復興・創生期間」の3年度目である令和5年度予算において、必要とされる復興施策を着実に推進するため、5,523億円を計上。
- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かに対応。心のケア等の被災者支援や、原子力災害被災地域における中間貯蔵施設関連事業、帰還・移住等の促進、風評の払拭、ALPS処理水の処分に向けた対策などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。また、「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構などの取組を推進するために必要な額を確保。

### ◆ 復興庁予算のポイント

#### 復興庁所管予算 5,523億円（うち復興庁独自執行予算 875億円）

東日本大震災復興特別会計の歳出額（令和5年度：7,301億円）のうち、復興加速化・福島再生予備費（財務省所管：1,000億円）及び震災復興特別交付税（総務省所管：622億円）等を除き、復興庁所管に計上。

#### 1. 被災者支援

	令和4年度	令和5年度
○ 被災者支援総合交付金	115億円	⇒ 102億円 (▲13億円)

復興の進展によって生じる「心身のケア」、「コミュニティ形成・再生」、「住宅・生活再建の相談支援」及び「心の復興」等の課題に対応するため、地方公共団体等における被災者支援の取組を一体的に支援。

#### 2. 原子力災害からの復興・再生

	令和4年度	令和5年度
○ 福島再生加速化交付金	701億円	⇒ 602億円 (▲99億円)

福島の再生を加速するため、避難指示を受けた12市町村等に対して、長期避難者への支援から早期帰還への対応及び新たな住民の移住・定住の促進の施策等を一括して支援。

### 3. 福島国際研究教育機構関連

	令和4年度	令和5年度
○ 福島国際研究教育機構関連事業	38億円	⇒ 146億円 (+108億円)

※各省庁所掌予算（126億円）及び一般会計予算（1億円）を含む。

<令和5年度予算の内訳>

法人運営等（17億円）、研究開発事業等（126億円）、施設整備に向けた取組（3億円）

令和5年4月に設立を予定する「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構の運営費等の支援。

### 4. 復興庁独自執行以外の予算（各省庁所掌）

	令和4年度	令和5年度
	4,790億円	⇒ 4,647億円 (▲143億円)

各省庁所掌の予算については復興庁所管に一括計上し、事業実施に当たっては各省庁へ予算を移替えのうえ執行。

## 外交関係予算のポイント

### 令和5年度予算編成の基本的な考え方

1. ウクライナ侵略を含め国際情勢が激変する中、G7広島サミットや日本ASEAN友好協力50周年等を見据え、「自由で開かれたインド太平洋」の実現など戦略的なODAの活用を図る。一般会計ODA予算は、令和4年度第2次補正予算と合わせ9,124億円(+1,911億円)となり過去最大の伸び。うち外務省ODAは6,910億円(+1,154億円)と過去最高額を確保。
2. 外務省予算においては、上記ODAに係る重点化に加え、異例の円安・物価高も踏まえ、日々の外交活動を支える経費を重点的に手当するなど、外交・領事実施体制を強化。補正とあわせた外務省予算は、32年前の湾岸戦争時を除き、初の1兆円台。

### ◆ ODA

- ウクライナ及び周辺国や、グローバル・サウスへの支援を含め、2023年のG7議長国としてのリーダーシップ発揮に向け、令和4年度第2次補正予算と一体的にODAを活用。
- 一般会計ODAの当初予算については、水準ピーク時の平成9年度以降で最大の増加額となる5,709億円(+98億円)を確保。

(単位：億円)

項目	5年度	4年度	増減
一般会計ODA予算			
当初+前年度補正	9,124	7,212	+1,911 (+26.5%)
当初	5,709	5,612	+ 98 (+1.7%)
ODA事業量 <sup>(注)</sup>	31,184	24,481	+6,703 (+27.4%)

(注) ODA事業量は、円借款、ODA予算(当初+前年度補正)、国際機関向け拠出国債等発行額の合計。

### ◆ 外務省予算

- 外務省予算については、過去最高額のODA予算を前年度補正とあわせて確保しつつ、異例の円安・物価高にも対応し、日々の外交活動を支える経費や外交・領事実施体制、情報戦への対応の強化に重点的に手当。G7広島サミット開催のため追加的な予算措置を実施。

(単位：億円)

項目	5年度	4年度	増減
外務省予算 (当初+前年度補正) <sup>(注)</sup>	10,233	8,539	+1,694 (+19.8%)
うち、ODA予算	6,910	5,756	+1,154 (+20.1%)
外務省予算 (当初) <sup>(注)</sup>	7,560	7,074	+ 485 (+6.9%)
うち、ODA予算	4,428	4,428	+ 0 (+0.004%)

(注) 上段は総額、下段は特殊要因除き。いずれも、システム関係経費のデジタル庁移管分(5年度125億円、4年度170億円)を含む。

## 1. 「自由で開かれたインド太平洋」を含む法の支配に基づく国際秩序の維持・拡大

- 無償資金協力 1,634 億円（4 年度：1,633 億円）  
[4 年度補正：636 億円（3 年度補正：3 億円）]
  - 質の高いインフラや海上保安能力向上を含む「自由で開かれたインド太平洋」の実現や、経済安全保障の推進など、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・発展のための支援を強化
- 國際協力機構運営費交付金等 1,519 億円（4 年度：1,518 億円）  
[4 年度補正：215 億円（3 年度補正：-億円）]
  - 食料危機等ウクライナ侵略の影響を受ける国への支援、法整備支援・ガバナンス強化、JICA開発大学院連携等を通じた日本の経験共有と普遍的価値の浸透 等
- 國際機関等の分担金・拠出金 1,333 億円（4 年度：1,350 億円）  
[4 年度補正：1,692 億円（3 年度補正：1,396 億円）]
  - 國際機関における邦人職員増強のための國際機関職員派遣信託基金拠出金（JPO）の増強、国際連合平和維持活動（PKO）への分担金を通じた貢献 等
- 同志国に対する安全保障能力強化支援（仮称）の創設 20 億円（新規）
  - 同志国の安全保障上のニーズに応え、資機材の供与やインフラ整備等を行う、軍等が裨益者となる無償による資金協力の枠組みを創設

## 2. 人間の安全保障、地球規模課題への取組の推進

- 國際社会におけるグローバルな課題解決を我が国が主導すべく、4 年度補正予算による前倒しの対応を含め、新型コロナや将来の感染症への備え（COVAXを通じたワクチン支援（4 年度補正：216 億円）、グローバルファンド拠出金（4 年度補正：195 億円）等）や気候変動問題への対応（途上国GX及び気候変動適応策推進（4 年度補正：154 億円））、人間の安全保障の推進及び質の高い成長に向けた戦略的・効果的なODAの実施など取組を推進

## 3. 外交・領事実施体制、情報戦への対応の強化

- 日々の外交活動を支える「足腰予算」の強化 2,197 億円（4 年度：1,923 億円）
  - 在勤手当や現地職員給与など人件費や、その他在外公館関係の経費を重点的に措置したほか、航空運賃が高止まるなか外国出張に万全を期すための旅費を手当 等
- 外国情報を含む旅費制度の見直し
  - 為替・物価変動を受け、旅費法上の定額を超え、支給額調整を行う事例が増加。足元、運用上の対応により、不足が出ないよう対応
  - 加えて、昨今の出張態様の多様化等を反映させるため、制度面においても、①金額の乖離、②法令規定と実態との乖離、③事務手続きの簡素化、④歳出改革・透明性確保等の視点から、広く見直しを行い、令和6年の旅費法改正を目指して検討を進める

## ○ 在留邦人の保護・支援の強化や在外公館の機能強化

- 在外邦人退避のためのチャーター機手配等の拡充（1.8億円（4年度：1.4億円））、在留邦人の実態把握の強化（1.2億円（4年度：0.9億円））、在外公館施設の整備及び警備体制の強化（162億円（4年度：138億円）） 等 ※ 上記「足腰予算」との重複を含む。

## ○ 大使館・政府代表部・事務所の新設及び外務省定員の増

- 現下の外交課題を踏まえ、在セーシェル大使館、北大西洋条約機構（N A T O）政府代表部、在ローマ国際機関政府代表部（兼館）及び在マルタ事務所を新設
- ウクライナ情勢への対応等を背景に、外務省定員を100名純増し、6,604名

## ○ 情報戦への対応と戦略的対外発信の強化 479億円（4年度：447億円）

- S N S空間におけるモニタリング・情報分析等を通じた情報戦への対応（2.1億円（新規））、親日派・知日派育成のための交流の推進 等
- ※ 上記1. の無償資金協力等のODA予算等の重複を含む。

<参考> 令和4年度第2次補正予算における主な事業（外務省）

● ウクライナ及び周辺国への支援	600億円
● アジア（A S E A N・南西アジア等）、島嶼国、中東、アフリカ等の途上国支援（グローバル・サウスを支援）	1,022億円
● 国際保健（グローバルファンド、C O V A X等）	431億円
● 途上国のG X及び気候変動適応策推進	154億円
● 足腰予算（旅費、宿費、チャーター費、在外基本手当等）	86億円
● 円安に伴うODA事業不足額への対応	75億円
● 国連P K O分担金	74億円
● その他	231億円

合計： 2,673億円

(対前年度+1,209億円)

うちODA： 2,482億円  
(対前年度+1,154億円)

# 參考資料

# デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府地方創生推進室・地方創生推進事務局）

令和5年度概算決定額 1,000.0億円（4年度予算額 1,000.0億円）

## 事業概要・目的

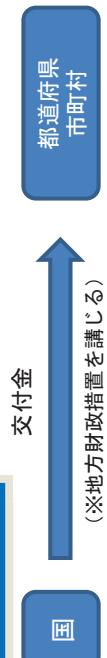
- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、令和4年度第2次補正予算において「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設した。
- 5か年の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」も踏まえつつ、各地方公共団体が目指す地域ビジョンの実現を総合的・効果的に支援する観点から、関係省庁と連携しつつ、政策分野横断的に支援を行うデジタル田園都市国家構想交付金の活用を促進していく。

## デジタル田園都市国家構想交付金



- (注1) 令和4年度第2次補正予算において、デジタル実装タイプ400億円、  
地方創生拠点整備タイプ400億円を措置。  
(注2) 本交付金の一部は、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行。

## 資金の流れ



## 事業イメージ・具体例

- 主な対象事業  
デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援。

### 【地方創生推進タイプ】

- ・自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する取組等（先駆型・Society5.0型：最長5年間、横展開型：最長3年間）

	1事業当たり交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆型3.0億円 横展開型1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可
中核中核都市	先駆型2.5億円 横展開型0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可
市区町村	先駆型2.0億円 横展開型0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可

※Society5.0型は都道府県・中核中核都市・市町村ともに交付上限額（国費）3.0億円、申請上限件数の枠外。

- ・東京圏からのUJTーンの促進及び地方の担い手不足対策

- ▷ 移住支援金の子育て世帯加算について、最大30万円から最大100万円に拡充。
- ▷ 「デジタル人材の移住や就業」や、「デジタル技術を活用した起業」等を支援・促進。

- ・省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一體的な整備施設の整備に併せて、クラウド型WEB監視システムの導入や施設情報・維持管理情報のデジタル化など、デジタル技術の活用・連携を促進。

### 【地方創生拠点整備タイプ】（原則として3年間（最長5年間））

	都道府県	中核中核都市	市区町村
1事業当たりの交付上限額の目安（国費）	15億円程度	10億円程度	5億円程度

※申請上限件数は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の期間（2023～2027年度）を通じて1事業。

- （民間事業者の施設等整備に対しての間接補助）【拡充】  
民間事業者等が一定の要件を満たす公益性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方政府公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の一部を交付することを可能とする。

## 期待される効果

- 地方からデジタルの実装を進めるとともに、地方における安定した雇用創出など地方創生の推進に寄与する取組を進め、「デジタル田園都市国家構想」を推進する。

# 令和5年度沖縄振興予算案について

内閣府沖縄担当部局

## 令和5年度沖縄振興予算 2, 679億円\*（令和4年度予算 2, 684億円\*）

### I. 「強い沖縄経済」実現ビジョン※に係る予算

#### 観光・リゾート

※「強い沖縄経済」の実現に向けた西銘大臣ビジョン（令和4年5月策定）

①新たな沖縄観光サービス創出支援事業 <2億円>（1億円）  
ワーケーション等の開発支援、高付加価値コンテンツの作成等を実施。

②沖縄国際交流体験促進事業 <0.4億円>【新規】

県内在住の外国人宅でのホームステイ等の国際交流体験事業を支援。

#### 農水産業・加工品



③農林水産物・食品の販売力強化支援事業 <1億円>【新規】

県内農林水産業者や食品製造業者と観光業者等をつなぎ、新商品の開発や新ブランドの展開等を推進。

#### ④沖縄製糖業体制強化対策事業 <5億円>（7億円）

製糖業の新たな操業体制等の構築に向け、人材確保対策、含蜜糖工場における省力化・効率化に資するための施設整備等を支援。

#### IT関連産業

#### ⑤沖縄域外競争力強化促進事業 <10億円>（9億円）

域外競争力の強化を図るため、IT関連産業等に対する支援や、域内循環の強化に向けた調査・実証事業を実施。

#### ⑥沖縄型産業中核人材育成・活用事業 <3億円>（3億円）

中核人材やデジタル人材の育成に加え、中小企業等の伴走型支援を実施。

#### 科学技術・産学連携

#### ⑦沖縄型クリーンエネルギー導入促進事業 <4億円>（1億円）

（令和4年度は「沖縄クリーンエネルギー導入促進調査事業」として実施）クリーンエネルギーの導入実現可能性性に関する調査に加え、導入促進のための実証事業に対する支援を実施。

#### ⑧沖縄型スタートアップ支援拠点化推進事業 <1億円>【新規】

スタートアップ集積拠点におけるスタートアップ支援の取組、及び県内ハイオベンチャー等に対する研究開発費用等の補助を実施。

注：記載事業は主に関係する分野に記載。上記の他、「沖縄県産酒類製造業者の自立的経営基盤の構築に向けた調査」（1億円）、「沖縄県内の金融機関等のスタートアップ支援に係る自利き力向上事業」（0.2億円）を実施。

### II. 沖縄科学技術大学院大学（OIST. I 関連含む）

#### ⑨沖縄科学技術大学院大学園関連経費 <196億円>（193億円）

新たなインキュベータ施設の整備、産学連携等の体制拡充及び教員の増員など学園運営及び施設整備に係る取組の支援を実施。



#### Ⅹ. 沖縄振興特定事業推進費



\*自動車安全特別会計空港整備勘定計上分を含む。  
注：主要な事業を記載。（括弧内は令和4年度予算額）

### III. 子供の貧困

#### ⑩沖縄子供の貧困緊急対策事業 <17億円>（16億円）

沖縄の将来を担う子供達が直面する貧困の深刻な状況への対応のため、市町村等が行う支援員の配置や居場所づくりを支援。

### IV. 社会資本整備

#### ⑪公共事業関係費等 <1,262億円>（1,261億円\*）

道路、港湾、空港や、農林水産振興のための生産基盤などの社会資本を整備するとともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施。また、首里城復元に向けた取組を実施。

### V. 一括交付金

#### ⑫沖縄振興一括交付金 <759億円>（762億円）

（ソフト390億円（394億円）／ハード368億円（368億円））

沖縄の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施。

### VI. 駐留軍用地跡地の利用の推進

#### ⑬沖縄健康医療拠点整備経費 <143億円>（163億円）

西普天間住宅地区（返還基地）跡地において、琉球大学医学部及び大学病院の移設を中心とする沖縄健康医療拠点の整備を推進。

### VII. 北部及び離島の振興

#### ⑭北部振興事業（非公共） <45億円>（45億円）

県土の均衡ある発展を図るため、北部地域における産業振興や定住条件の整備を推進。（公共は⑪の内数）

#### ⑮沖縄離島活性化推進事業 <25億円>（25億円）

厳しい自然的・社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村が、それぞれの地域の実情に応じて実施する、条件不利性の克服・地域の持続可能な維持向上に向けた事業等を支援。

#### ⑯沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業 <7億円>（7億円）

電気事業者が実施する沖縄の小規模離島を結ぶ海底送電ケーブル（一部光ファイバー通話線を含む）の整備等の事業を支援。

### VIII. 沖縄振興開発金融公庫（出資金：I 関連）

#### ⑰沖縄振興開発金融公庫補給金／同出資金 <26億円>（19億円）

新型コロナ感染症特別償付等に伴う損益吸支差に対する補給金（24億円）、スタートアップ支援に向けた公庫出資金の原資積み増し（2億円）を実施。

#### IX. 沖縄振興特定事業推進費

#### ⑱沖縄振興特定期間推進費 <85億円>（80億円）

一括交付金（ソフト）を補完し、特に沖縄の自立的発展に資する事業であつて、機動性をもつて迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業を推進。

## 情報収集衛星の開発・運用事業費（内閣衛星情報センター）

5年度概算決定額 625.1億円  
(4年度予算額 625.2億円)

### 事業概要・目的

- 外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の開発等を行い、政府の情報機能を強化します。主に以下の施策を実施します。

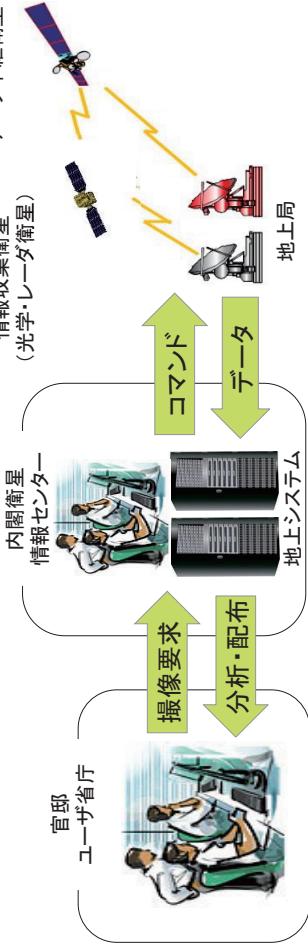
- (1) 「基幹衛星」4機に、「時間軸多様化衛星」4機及び「データ中継衛星」2機を加えた合計10機の整備を目標とし、着実に衛星開発を進めます。
- (2) 即時性の向上やデータ量の増加に対応した地上システムの開発を進めます。
- (3) 情報収集衛星システムの大幅な機能・性能の向上を図るため、重要技術の先行研究開発を進めます。

### 事業イメージ・具体例

#### <10機体制の概要>

- ・基幹衛星及び時間軸多様化衛星により地球上の特定地点を1日に2回以上撮像することができる。
- ・時間軸多様化衛星を基幹衛星と異なる時間帯に配備することで、これまでとは異なる時間帯での撮像が可能。
- ・データ中継衛星の利用により、伝送時間を大幅に短縮し即時性が向上。

#### <撮像要求から分析・配布の流れ>



### 委託費等

JAXA、NICT等  
宇宙開発関連機関等

### 資金の流れ

国

### 期待される効果

- 外交・防衛等の安全保障及び危機管理のために必要な情報の収集を確実に行い、安心・安全な暮らしの実現に貢献します。

**実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用**（内閣府宇宙開発戦略推進事務局）  
**5年度概算決定額 167.5億円**  
 （4年度予算額167.5億円）

**事業概要・目的**

○正確な位置・時刻情報提供する衛星測位サービス、災害情報・高精度な測位を可能とする補強サービス、災害情報・安否情報を配信するメッセージサービスに係る機能を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行う。

○2018年11月より4機体制でサービスを開始。準天頂衛星システムの精度は、数cm級も含めた他国の衛星測位システムより優れた精度を実現。

○今後の7機体制の確立により、日本上空に必ず衛星4機が存在し、米国GPSに依存せずに持続測位が可能となる。

○「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（同）において、準天頂衛星システムの体制強化を行うこととされている。

**事業イメージ・具体例**

- 準天頂衛星システム4機体制（1～4号機）の着実な運用
- 7機体制の確立に向けた5～7号機及び地上設備の開発・整備、将来システムに向けた要素技術開発



**期待される効果**

- 産業の国際競争力強化
- 産業・生活・行政の高度化・効率化
- アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上
- 日米協力の強化
- 災害対応能力の向上等広義の安全保障



## 宇宙開発利用推進費（宇宙開発利用加速化戦略プログラム）

(内閣府宇宙開発戦略推進事務局)

**5年度概算決定額  
23.0億円  
(4年度予算額  
13.0億円)**

### 事業概要・目的

○我が国の安全保障や経済社会における宇宙システムの役割が大きくなる中、経済安全保障の観点も含め、宇宙活動の自立性の維持・強化に必要な技術開発・実証に取り組む。

○具体的には、防災や通信など社会生活を支えるシステムとして今後の主流となりつつある小型衛星コンステレーションの開発技術や、アルティミス計画が目標とする持続的な月面探査を実現するため必要となる月面開発技術など、宇宙政策委員会の下で優先的に取り組むべき技術課題を特定し、関係省庁の連携や産学官の多用なプレイヤーの参画の下で、先進的な研究開発・実証プロジェクトを強力に進めること。

○また、将来を見据えた戦略的な技術開発（フロントローディング）を、一層強化していくことが必要。世界の技術動向を踏まえ、新たなテーマに着手すること。

### 事業イメージ・具体例

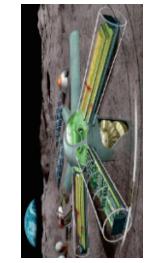
○宇宙開発を巡る市場環境の変化等を踏まえ、宇宙活動の自立性の確保、経済安全保障の強化などの観点から、既に選定済みのプロジェクトの継続性や、新たに着手すべきプロジェクトの検討を行う。

○検討は、宇宙政策委員会の審議の下、継続事業については、これまでの進捗評価、改善指示などを併せて行い、この結果を踏まえ、関係省庁に予算を移し替えて執行する。

【対象プロジェクト例】



衛星コンステレーション技術  
(今後のイメージ)

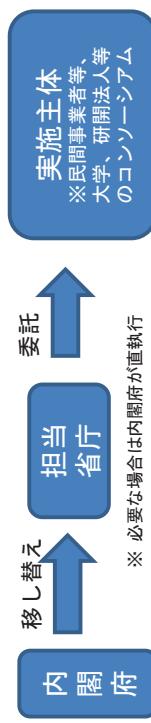


月面植物工場技術  
(既選定事業)

### 期待される効果

○宇宙活動の自立性の維持・強化などを含む産業安全保障の強化  
○人類や国際社会への貢献に留まらないプレゼンス向上  
○多様な事業者の参入、国際競争力強化、革新・先端技術の獲得  
○衛星データの利用拡大、民間投資による衛星開発・配備の加速

### 資金の流れ



# 次の感染症危機に対応する司令塔機能の強化等

(内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室)

令和5年度概算決定額 4.7億円（4年度予算額 0.9億円）

## 事業概要・目的

- 新型インフルエンザ等とは、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第104号）に定められた新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症をいい、国民の大部分がその免疫を獲得していないこと等から、全国的かつ急速にまん延し、国民生活及び国民経済に重大な影響を及ぼすおそれがあるものである。

○ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づき、新型インフルエンザ等の発生に備え、国全体として万全の態勢を整備し、発生時の感染拡大を可能な限り抑制し、国民の生命・健康の保護、社会・経済を破綻に至らせないようにする必要がある。

○ 新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応の具体策（令和4年9月2日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に基づき、次の感染症危機に備えるための司令塔機能の強化に取り組むこととし、内閣官房に内閣総理大臣及び内閣官房長官を直接支え、各府省庁等の対応を強力に統括する「内閣感染症危機管理統括庁（仮称）」を設置することとする。

## 事業イメージ・具体例

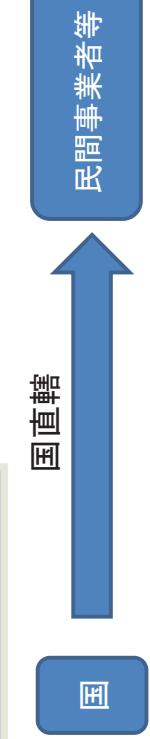
- 内閣感染症危機管理統括庁（仮称）では、各府省庁等が有事において的確に対処できるよう、感染症危機を想定した訓練、国民への普及啓発、新型インフルエンザ等対策政府行動計画等に基づく各府省庁等の準備状況のチェック・改善等に係る業務を行うこととしており、具体的には以下の施策等を実施する。

- ①新型インフルエンザ等発生時対応の在り方検討経費  
感染症危機発生時ににおける初動対応の在り方にについて調査研究を実施し、平時からの実践的な訓練に反映する。
- ②新型インフルエンザ等対策総合訓練経費  
感染症危機に備えた実動訓練等の実践的な訓練を実施する。
- ③新型インフルエンザ等対策調査研究経費  
新型コロナ対策で得た知見を活かした新型インフルエンザ等対策の有効性の分析やシミュレーション等を行う。
- ④新型インフルエンザ等対策普及啓発事業経費  
新型インフルエンザ等感染症について、平時からわかりやすい情報を適時適切に国民へ提供し、国民の理解の促進を図る。
- ⑤国際感染症対策普及啓発事業経費  
薬剤耐性（AMR）などの国際感染症について、国民一人ひとりが十分な知識を持ち、感染症予防の取組を促すための普及啓発を行う。

## 期待される効果

- 司令塔機能を担う組織として、内閣感染症危機管理統括庁（仮称）を設置し次の感染症危機に備える。
- 我が国で新型インフルエンザ等が発生した場合に、国民の生命・健康が保護され、社会・経済の破綻を防ぐ。

## 資金の流れ



# 地域女性活躍推進交付金（内閣府男女共同参画局総務課）

（地域における女性活躍促進に向けた取組に必要な経費）

令和5年度概算決定額 2.8億円  
(令和4年度予算額 3.0億円)

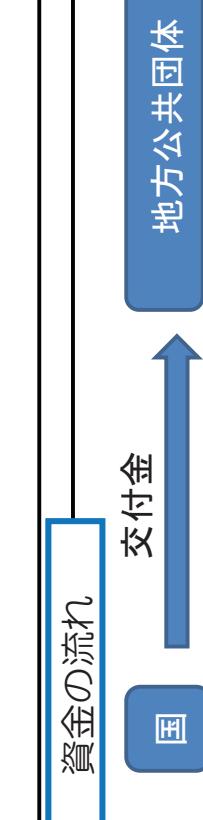
内閣府作成資料

## 事業概要・目的

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、国は、地方公共団体の施策を支援するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めることとされています。
- 令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」（以下「5次計画」という。）や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」において、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵であるとの考え方の下、地方公共団体が地域の実情に応じて行う取組を地域女性活躍推進交付金により支援することとされました。
- コロナ下において、その影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、女性デジタル人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図つていくことが重要です。
- 5次計画では指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進めることとされており、役員・管理職への女性登用のパイプラインを全国津々浦々に拡げていくことが必要です。
- コロナの長期化により、様々な困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性が多くいることから、寄り添つたきめの細かい相談支援を充実させることが不可欠です。
- このため、地方公共団体が、地域の関係団体やNPO等の民間団体との連携の下で行う、女性デジタル人材・女性起業家の育成や役員・管理職への女性登用、困難や不安を抱える女性への相談支援等を地域女性活躍推進交付金により支援します。

## 事業イメージ・具体例

- 「活性躍推進型 0.9億円【補助率】2分の1 女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者への支援改革を行います。
- (1) 活躍推進型 0.9億円【補助率】2分の1 女性役員・管理職を育成するためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援を行います。
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型 0.7億円【補助率】4分の3 ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナー・セミナー等のマッチング支援や伴走型支援を行います。
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型 1.2億円 各種々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援を行います。



## 期待される効果

- 地域において、役員・管理職となる女性の育成が進み、女性デジタル人材・女性起業家の育成が一層加速するとともに、コロナ下で困難や不安を抱える女性に対する支援が進みます。

- (A) 寄り添い支援型プラス【補助率】2分の1  
(B) つながりサポート型(NPO活用特化)【補助率】4分の3  
(C) 男性相談支援型【補助率】2分の1

# DV被害者等セーフティネット強化支援事業（内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課）

令和5年度概算決定額  
3. 3億円  
(4年度予算額 3. 9億円)

内閣府作成資料

## 事業概要・目的

○配偶者からの暴力（DV）支援については、新型コロナウイルスの問題に伴い、DVの増加や深刻化が懸念実現され、民間にシエルタ一等の取組や相談体制の充実等がささらには厳しい状況になります。

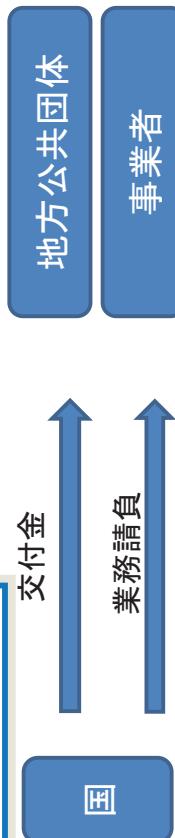
○「第5次男女共同参画基本計画」及び「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」において、民間シェルタ一等の取組を支援員の処遇改修を実施を実現した研修等に、現場のニーズに対応した質の向上的充実を図ることと、相談対応体制の更なる充実を図ることとを促進しています。

○このため、DV被害者等を支援する民間シェルタ一等が官民連携の下で行う取組を推進する旨とともに、相談員等による支援を継続する等により、相談対応体制の充実等を図ります。

## 事業イメージ・具体例

- 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（配偶者暴力被害者交付等支払：都道府県・政令指定都市、市町村（特別区含む）対象経費：都道府県を促進した、民間シェルタ一等の取組を負担するたるもの）
  - ①受け入れ体制整備
  - ②専門的・個別支援
  - ③切れ目ない総合的支援
- 女性に対する暴力被害者のための官公・官民連携促進事業交付率：国3／4
- DV被害者の相談対応を行う相談員、コーディネーター等に対する研修等
- 配偶者暴力相談全国共通番号（#8008）の運用

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 民間シェルタ一等の対応力の向上、関係機関の連携強化及び相談員の相談能力の向上、適切な支援につながりやすくなること等により、DV被害者等への支援の充実・セーフティネット機能の強化につながります。

## 性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金（内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課）

4. 8億円

（令和5年度概算決定額  
（4年度予算額 4. 5億円））

内閣府作成資料

### 事業概要・目的

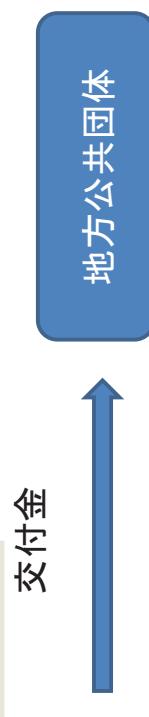
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターは、被害直後の医療的支援、法的支援、相談を通じた心理的支援などを総合的に行うための都道府県に設置された組織です。
- 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）において、ワンストップ支援センターについて、24時間365日対応化や拠点となる病院の整備促進、コードイネーターの配置・常勤化などの人材の育成や運営体制の確立、専門性を高めるなど運営の安定化及び質の確保、支援員の適切な処遇など向上を図ることとされています。
- また、AV出演被害防止・救済法による被害者の相談先として、ワンストップ支援センターを位置付けたり、必要な体制整備を行う必要があります。
- そのため、本交付金により、地方公共団体の取組を支援することとで、ワンストップ支援センターの運営の安定化及び被害者支援機能の強化を図ります。

### 事業イメージ・具体例

性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金  
(性犯罪・性暴力被害者支援事業)  
[交付対象]

- ワンストップ支援センターの運営に関する経費支援員の人事費、支援員及び医療関係者を対象とする研修、支援員及び医療関係者を対象とする研修、関係機関との連携会議、広報啓発、24時間対応に要する経費、拠点となる病院の整備に要する経費、先進的な取組に要する経費等
- AV出演被害防止・救済に関する法的支援に要する経費
- 医療費等の公費負担に要する経費やむを得ない事情により警察に相談できない者に係る医療費、カウンセリング費用、証拠採取費用等
- 地方公共団体が要した対象経費のAV出演被害に係る法的支援に要する経費は全額、運営費は2分の1、医療費は3分の1、

### 資金の流れ



### 期待される効果

- 性犯罪・性暴力被害者支援の取組を強化し、地方公共団体におけるワンストップ支援センターの運営の安定化及び被害者支援機能の強化を図ることにより、被害者が安心して相談や支援等を受けられる体制が整備されます。

# 靈感商法を含む悪質商法対策に必要な経費【消費者庁】 消費者庁作成資料

(消費契約法及び国セン法改正法、専門新法執行経費)

令和5年度予算（案）額 4.2億円（新規）

## 事業概要・目的・必要性

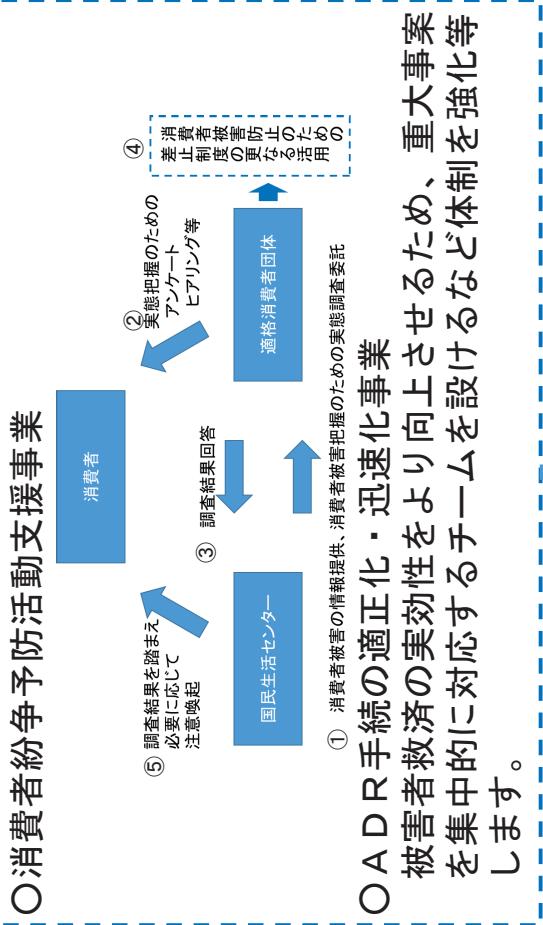
- 「消費者契約法及び独立行政法人国民生活センター一部を改正する法律」(改正法)の施行にあたっては、国民生活センターに対し、消費者紛争を予防するための活動を支援すること及び重要な消費者紛争について法による解決のための手続（ADR手続）を適正かつ迅速に実施すること等が求められます。

○国民生活センターに、改正法により新たな役割・業務（消費者紛争予防活動支援事業、ADR手続の適正化・迅速化事業、事業者への働き掛け強化事業）が加わることから、これらを実施するための所要の予算を計上します。

○「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」の施行後ににおける、同法の執行に必要な予算を計上します。

## 事業イメージ・具体例

### 国民生活センター運営費交付金 3.4億円



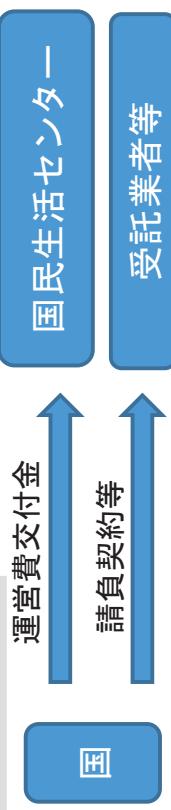
### 消費者庁 0.8億円

- ADR手続の適正化・迅速化事業  
被害者救済の実効性をより向上させるため、重大事業を集中的に対応するチームを設けるなど体制を強化します。

## 期待される効果

- 法人等による不当な寄附の勧誘を禁止するとともに、当該勧誘を行う法人等にに対する行政上の措置等を定めることにより、消費者契約法とあいまつて、法人等からの寄附の勧誘を受ける者の保護を図ります。

## 資金の流れ



# 地方消費者行政強化交付金（消費者庁地方協力課）

## 令和5年度予算（案）額 17.5億円（令和4年度予算額 17.5億円）

### 消費者庁作成資料

#### 事業概要・目的・必要性

○どこに住んでも質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される体制を全国的に維持・拡充するためには、安定地の自主性・自立性に留意しつつ、地方ににおける計画的・安定制的な取組を財政面から支援することが必要です。

○地方消費者行政においては、消費者の利便性向上を第一に、感染症対応、将来の人口減社会を見据えた業務の効率率性や質の向上を実現策などを通じて実現するため、消費生活商法などの悪質商法などを被る年齢引下げ等の課題と年齢強化も課題となっています。さらに、消費者が不利益な「生活者」側の取組を進めることも重要です。

○令和5年度は、①消費生活相談のDXや自治体連携の推進、②消費生活相談の対応力向上、③物価高騰への取組・便乗値上げ対策、などに取り組む地方公共団体を重点的に支援します。

#### 「強化事業」及び「推進事業」の2つの柱とします。

- 「強化事業」
  - ①地方消費者行政の充実・強化に向けた積極的に取り組む地方公共団体の取組（特に消費生活相談のデジタル化）を支援します。
  - ②「地方消費者行政推進交付金」等を活用して行ってきた消費生活相談体制の整備等の事業を引き続き支援します。

#### 事業イメージ・具体例

##### 1. 地方消費者行政強化事業＜原則1／2補助＞

###### ○重点事業

###### ①消費生活相談の情報化対応や自治体連携の推進（一部事業を定額補助）

- （消費生活相談のDXを計画的に推進するための経費、TV会議、メール、SNS等による相談受付等に必要な経費、広域連携の立ち上げ費用や他市町村のバッカアップ等に必要な謝金・旅費等）
- ②消費生活相談の対応力向上（消費生活相談員等が研修参加のためには必要な経費）
  - ③物価高騰への取組・便乗値上げ対策（物価の調査に係る費用、物価モニターの活動に係る費用、物価の周知に係る費用等）

###### （1）重要消費者政策に対応する地方消費者行政の充実・強化

- ①消費生活相談の情報化対応の促進・自治体連携による相談体制の維持・充実
- ②配慮を要する消費者（高齢者、障害者、外国人等）に対する相談・見守り体制の整備・運用
- ③消費者教育・啓発への取組
- ④SDGsへの取組（エシカル消費、消費者志向経営、食品ロス削減等）
- ⑤法執行体制の強化、事業者のコンプライアンス確保への取組

##### 2. 地方消費者行政推進事業＜定額補助＞

#### 期待される効果

- 地方消費者行政のデジタル化・自治体間連携、消費者相談員のスキルや対応力の向上、孤立・孤立下にある消費者への対応の強化により、どこに住んでいても質の高い相談・救済が受けられます。
- 可能な地域体制の維持・充実を確保します。

- 国が取り組むべき重要消費者政策等に積極的に取り組む地方公共団体を支援し、地方消費者行政の充実・強化を実現します。

#### 資金の流れ



（定額、1/2又は1/3）

## 情報システムの整備・運用（デジタル庁計上）

令和5年度予算額 4,812億円（令和4年度当初予算額：4,601億円）

### 事業概要・目的

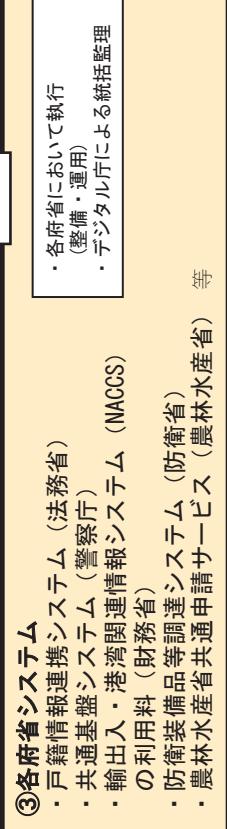
- デジタル庁においては、国が行う情報システムの整備を一括して管理する事業を統括・監理するため、必要な予算を一括して要求・確保し、事業の全部又は一部を自ら執行し、又は、関係行政機関に予算を配分し実行させることとしている。
- 政府情報システムを「①デジタル庁システム」「②各府省システム」の3類型に整理し、デジタル庁に一括計上。
- ガバメントソリューションサービスやガバメントクラウド等の各府省が共通で利用するシステム・ネットワーク等の整備・運用、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化を加速するための環境整備、マイナポータルの利便性の抜本的改善、事業者に対するオンライン行政サービスの充実等を推進。
- 国の情報システムの整備・管理の基本方針等に基づき、重複投資を排除し、効率的に利便性の高い情報システムを整備するため、年間を通じた一元的なプロジェクト監理を実施し、デジタル庁で整備する共通基盤の利活用を前提としたシステムの統合・共通化、情報連携を進め、國民にとって使い勝手のよい行政サービスを実現する。

### 事業イメージ・具体例

予算要求前（プロジェクトの計画段階）から予算編成段階（プロジェクトの具体化段階）、予算執行段階（詳細仕様の検討段階）まで、年間を通じた一元的なプロジェクト監理を実施。レビュー結果等を踏まえ、各プロジェクトを次の段階に進めることが是非等を判断し、予算や執行にも反映する。経費の妥当性のみならず、デジタルインフラの整備・利用、データの標準化、セキュリティレベル共通化等を推進。

※一括計上システムの主なもの

- ①デジタル庁システム等
- ・ガバメントソリューションサービス（GSS）
  - ・ガバメントクラウド
  - ・情報提供ネットワークシステム
  - ・マイナポータル
  - ・電子政府の総合窓口システム



## 情報システムの整備

### 事業の概要

国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する行政各部の事業の統括・監理を実施。  
デジタル庁が各府省と連携し、予算要求段階、執行段階において、プロジェクトの各フェーズに応じたレビューを実施。情報システムについて政府共通の基盤やルールを整備。

### 指摘に至った背景

デジタル庁による情報システムの統括・監理によって、運用等経費の3割削減目標を達成するとともに、国民の利便性や行政効率化等のアウトカムをデータ主導のアプローチで達成する必要。

### 秋のレビュー等における指摘事項

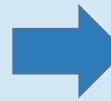
アウトカム指標については、  
①国民の利便性向上（使い易さやデジタルでの手続き貫徹率等）、②行政の効率化・平準化や職員の負担緩和（各工程の作業時間、業務時間等）を検討すること。

国情報システム予算の運用等経費の3割削減目標について、コードマップを構築し、透明性を確保することとは、将来を見通した事業評価のために重要。

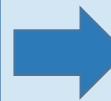


### 令和5年度予算等への反映

可能な限りデータを公表するとともに、将来に向けた分析等の利活用を行うこと。また、ドキュメントを整備し、レガシーやベーシックラインの防止につなげること。



デジタル庁含む各府省は、個別の情報システムに係る業務改革・経費節減等の方針や投資等の取組を具体化した5年間を基本とする「中長期計画」を策定し、公表（令和4年8月～）。



システムや予算に関するデータを分析して情報システムの整備を推進するなど、各府省でも当該データの分析・利活用を推進する。また、システムごとのプロジェクト計画書等の作成を徹底。

**被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）**  
令和5年度概算決定額 **102億円** 【復興】  
(令和4年度予算額 115億円)

**事業概要・目的**

- 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。令和5年度においても、被災者の「心の復興」やコミュニティ形成支援などの取組について、被災者に寄り添つて、手厚く支援。

<主な内容>

- ① 災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。
- ② 被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。
- ③ 県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。
- ④ 仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ⑤ 被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施。
- ⑥ 子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。

**事業イメージ・具体例**

**I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援**

- ①被災者支援総合事業
  - ・住宅・生活再建支援
  - ・「心の復興」
  - ・被災者生活支援
  - ・被災者支援コーディネート

**II. 被災者の日常的な見守り・相談支援**

- ②被災者見守り・相談支援事業

**III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営**

- ③仮設住宅サポート拠点運営事業

**IV. 被災地における健康支援**

- ④被災地健康支援事業

**V. 被災者の心のケア支援**

- ⑤被災者の心のケア支援事業

**VI. 子どもに対する支援**

- ⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業
- ⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業
- ⑧子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

**資金の流れ**

交付金の交付

復興庁

県・  
市町村 等

予算の配分  
交付金の移替

**期待される効果**

- 被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一體的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

## 復興庁作成資料

# 福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班） 令和5年度概算決定額 602億円【復興】 (令和4年度当初予算額701億円)

### 事業概要・目的

- 「復興基本方針」(抄)  
福島の復興・再生には中長期的な対応が必要であり、取り組む。こうした状況に鑑み、当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島の復興・再生を行う。

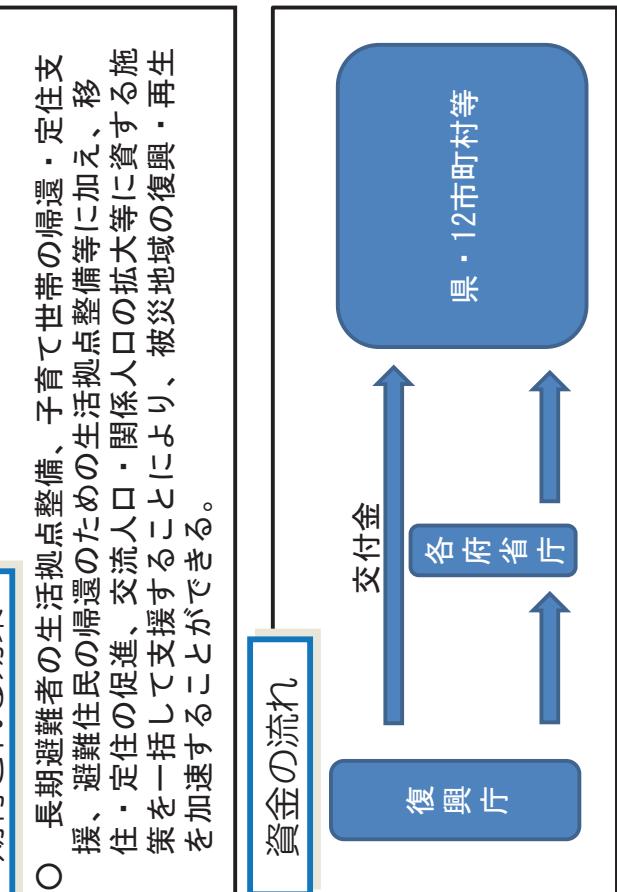
- 長期避難者への支援から帰還環境の整備など復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応する施策を支援し、福島の復興・再生を加速する。

### 事業イメージ・具体例

- (1) 対象区域  
避難指示を受けた12市町村等(各事業に応じて対象地域を設定)  
(2) 福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還・移住等環境整備	<ul style="list-style-type: none"><li>○被災12市町村への早期帰還・移住等の促進、地域の再生加速化</li><li>・生活拠点等の整備(特定復興再開拠点、災害公営住宅等の整備等)</li><li>・放射線への健康不安・健康管理対策等(個人線量の管理等)</li><li>・営農・商工業再開に向けた環境整備(農地・農業用施設、産業団地の整備等)</li><li>・新たな住民の移住等の促進に資する施策</li></ul>
長期避難者生活拠点形成	<ul style="list-style-type: none"><li>○長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援</li><li>・長期避難者的生活拠点の形成及び関連基盤整備等(復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等)</li><li>・復興公営住宅での生活支援(コミュニティ交流員の配置等)</li></ul>
福島定住等緊急支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等</li><li>・子どもとの運動機会確保(遊具の更新、地域の運動施設の整備等)</li><li>・基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策(ブレイリーダーの養成等)</li><li>○新たな放射性薬剤の研究開発、治療実現による県民の健康不安解消</li><li>○市町村等の創意工夫による風評払拭に向けた取組を支援</li></ul>
既存ストック活用まちづくり支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○既存ストック(空き地・空き家等)を活用したまちづくり支援</li><li>・既存ストックの有効活用による公的施設等の整備</li><li>・復興拠点6町村における既存ストック活用策を検討・協議するための官民連携プラットフォームの構築、社会実験の実施</li></ul>
浜通り地域等産業発展環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>○福島浜通り地域等における産業発展に向けた環境整備</li><li>・福島イノベーション・コースト構想の推進に係る交流・関係人口拡大、取組の周知</li><li>・新規の起業、創業に向けたハンズオン支援体制の構築に向けた支援</li></ul>
水産業共同利用施設復興促進整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>○本格的な水産業の復興に向け、被災した市町村等が所有する水産業共同利用施設等の整備に向けた支援</li></ul>

### 資金の流れ



## 福島国際研究教育機構関連事業（復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び環境省）

令和5年度概算決定額 **146億円**  
(令和4年度予算額 38億円)

東日本大震災復興特別会計 145億円  
一般会計 1億円

### 事業概要・目的

- 福島イノベーション・コート構想を更に発展させ、司令塔となるる中核的な拠点として、令和5年4月に「福島国際研究教育機構」を設立する。
- 機構は、「創造的復興の中核拠点」として、福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、その活動を通じて、我が国の科学技術力の強化を牽引し、イノベーションの創出により産業構造を変革させることを通じて、我が国の産業競争力を世界最高の水準に引き上げ、経済成長や国民生活の向上に貢献する世界に冠たる拠点となることを目指す。
- このため、令和5年度概算決定において、法人の運営（体制整備、研究開発事業等の実施）等に必要な予算を計上するとともに、施設整備に向けた取組を実施する。

### 事業イメージ・具体例

#### (1) 法人運営等 17億円

- ・ 機構の体制整備
- ・ 事務所等の運営管理
- ・ 新産業創出等研究開発協議会の開催による司令塔機能発揮 等

※一般会計上の法人運営費含む

#### (2) 研究開発事業等(研究開発・产业化・人材育成) 126億円

- ・ 研究開発及びその環境の整備
- ・ 産業化に向けた产学連携体制の調査・設計等
- ・ 研究アワトリーチ活動の一環としての「出前授業」等の実施

#### (3) 施設整備に向けた取組 3億円

- ・ 施設整備の前段階として建築物の諸機能等の整理
- ・ 用地取得・設計・工事に必要な調査

### 研究領域

#### 【①ロボット】

- 廃炉作業の着実な推進を支え、災害現場等の過酷環境下や人手不足の産業現場等でも対応が可能となるよう、ロボット等の研究開発を行つ。

#### 【②農林水産業】

- スマート農業やカーボンニュートラル等を通じた地域循環型経済モデルの構築を目指し、超省力・低コストな持続性の高い農林水産業に向けた実証研究を行う。

#### 【③エネルギー】

- 福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地とするため、水素エネルギー・ネットワークの構築や、ネガティブエミッション技術の研究開発を進めること

#### 【④放射線科学・創薬医療・放射線の産業利用】

- リージャパンの研究推進体制と放射線科学に関する基礎基盤研究やR&Dの先端的な医療利用・創薬技術開発及び超大型X線CT装置等を中心とした技術開発による放射線の産業利用を実現する。

#### 【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

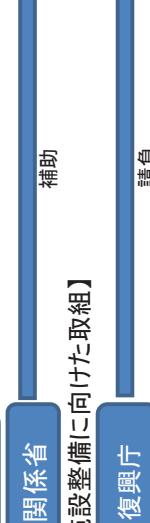
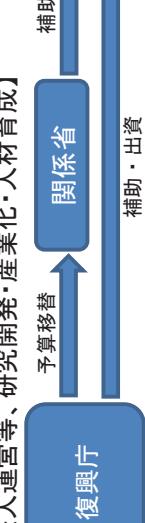
- 自然科学と社会科学の研究成績等の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評被害等にも貢献する。
- また、原発事故被災地域における機構を核とした復興まちづくりを進め、活力ある地域づくりにつなげる。

### 期待される効果

- 福島国際研究教育機構を設立し、業務を円滑かつ着実に開始することで、福島や東北の復興及び我が国の科学技術力・産業競争力の強化に早期に貢献する。
- また、機構の本施設竣工から研究開発等を実施することで、研究成果の社会実装・产业化を迅速に進めることが可能となり、一日も早い復興の実現に資する。

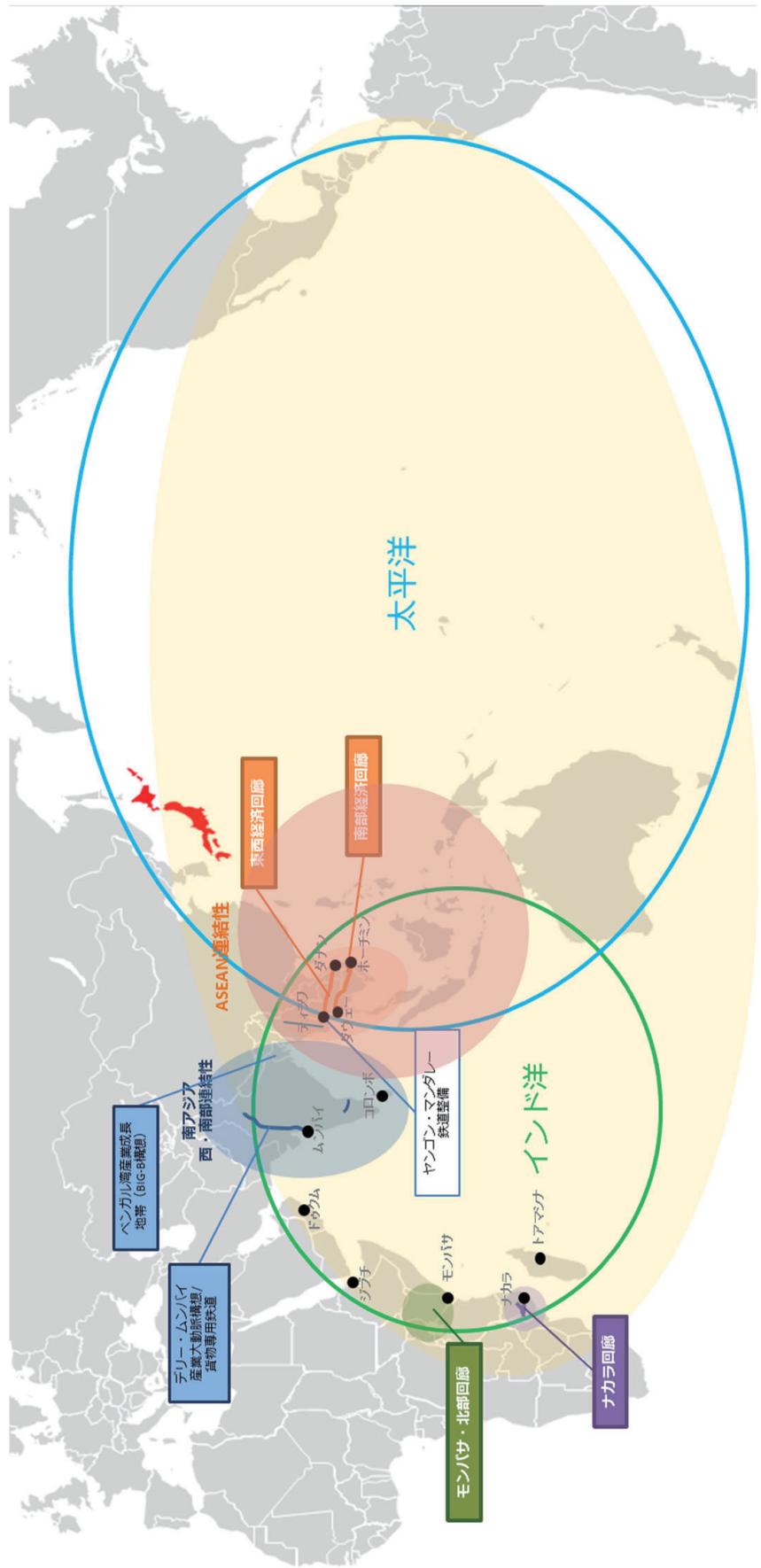
### 資金の流れ

#### 【法人運営等、研究開発・产业化・人材育成】



## 自由で開かれたインド太平洋

- インド太平洋地域において、法の支配を始めとする共通の価値や原則に基づく、自由で開かれた秩序を実現することにより、地域全体、ひいては世界の平和と繁栄を確保することを、日本外交の重点分野に位置付け。
- ODAに関しては、以下のコンセプトに合う案件を推進。欧州、ASEAN、米国、豪州、インドなど、考え方を共有する国々との連携・協力を強化していく。
  - ① 国際社会の基本原則の普及・定着（法の支配、航行の自由、自由貿易）
  - ② 経済的繁栄の追求（国際スタンダードにのっとった「質の高いインフラ」整備等）
  - ③ 平和と安定のための取組（海上法執行能力の向上支援、防災、不拡散等）



## 令和5年度予算の編成等に関する建議（抄）

### 9. 外交関係

「我が国が置かれた厳しい財政状況や、足元の円安もあって相対的に低下している経済規模を踏まえると、「物量」ありきのODAは正当化することができない。ODAを含む外交予算の原資である国民から預かった税金も、円安により経済規模と同様に外貨建てでは縮小していることを認識する必要がある。ODAは、個別プロジェクトごとに開発効果の測定が可能となる適切なアウトカムの設定・評価を通じて事業の「質」を高めなければならない。併せて、分野や地域の重点化を含めた戦略的・効率的活用を図りながら、引き続き国際社会の平和と安定に重要な役割を果たし、国としてのプレゼンスの向上につなげていく必要がある。また、ODAのみならず、途上国への民間投資も途上国の開発に寄与するものであり、民間資金の役割を我が国の開発協力政策の中で正面から位置付けるべきである。

危機の中で、変化に機動的に対応できるよう、戦略的に「質」の高い予算配分を行い、外交政策を展開していることが求められている。」

「そうした中で、日本のODA対GNI比は令和3年（2021年）に0.34%と、DAC（OECD開発援助委員会）のドナー国合計0.33%を上回っている。一方、財政状況をみれば、我が国の政府債務残高対GDP比は世界でも最悪の水準にあり、DAC平均と比べても3倍以上に達している。このような経済と財政の状況に鑑みれば、「物量」に頼ったインプットありきのODAを正当化することができないことは一目瞭然である。」

## 令和5年度 無償資金協力予算額

(単位:億円)

		分 野					対前年度 増減額		
		教育	保健医療	水・環境	道路・港 湾・通信	平和構築・ 安全保障	人道支援	その他	計
地 域	東アジア	69	58	98	107	62	37	27	458 +4
	大洋州	10	33	29	42	31	0	12	157 +2
	南アジア	27	38	25	19	16	17	30	172 0
	中央アジア・ コーカサス	10	15	5	23	0	0	2	55 0
	中南米	6	35	8	25	11	11	9	105 ▲5
	中東・北アフリ カ	22	42	12	0	33	64	22	195 0
	サブサハラ・ア フリカ	23	90	70	167	42	65	30	487 0
	欧洲	1	2	0	0	1	0	1	5 0
	計	168	313	247	383	196	194	133	1,634 +1
対前年度増減額		0	▲17	+5	+10	+3	0	0	+1

※ 無償資金協力(政府開発援助経済開発等援助費)は、めまぐるしく変化する国際情勢をふまえ柔軟に実施していく必要があることから、財政法第34条の二の規定に基づき、執行段階において実施計画を隨時作製し、外務省が財務省と協議しつつ実施していくものであり、地域別・分野別の執行額は必ずしも予算額と一致するものではない。

## 令和5年度 技術協力予算額

(単位:億円)

		分 野					管理的経費		計	対前年度 増減
		教育	保健医療	水・環境	社会基盤	ガバナンス	経済開発	その他		
地 域	東・中央アジア・ コーカサス	7	7	6	5	2	13	-	-	▲ 8
	東南アジア・大洋州	40	32	84	39	19	48	1	-	263 +3
	南アジア	17	15	32	15	9	22	-	-	▲ 5
	中南米	9	9	26	7	6	20	8	-	85 ▲ 0.3
	中東・北アフリカ・ 欧洲	18	7	22	12	6	15	0.2	-	81 +8
	サブサハラ・アフリ カ	61	47	57	41	26	75	1	-	307 +0.2
	全世界／地域区分対 象外	6	7	7	5	4	4	72	528	633 +4
計		160	123	234	123	72	197	83	528	1,519 +1
対前年度増減額		▲ 5	▲ 8	▲ 18	+7	+12	▲ 0.1	+3	+12	+1

※ 運営費交付金は、独立行政法人が中期計画に基づき弾力的な業務運営を行うための財源として、独立行政法人通則法第46条に基づき交付するものであり、  
使途の内訳を特定するものではないため、上記はあくまで現時点の各國の要望等に基づく想定を表すものである。

※ 地域未定案件は「全世界／地域区分対象外」に計上。間接業務費及び一般管理費、人件費、施設整備費補助金は「管理的経費」に計上。

※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

## 令和5年度在外公館等の新設

「人的体制、財政基盤、在外公館の整備を図り、邦人保護体制等を含め外交・領事実施体制を抜本的に強化する」(令和4年6月閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2022」より抜粋)という観点から、令和5年度において、以下3公館等を新設するとともに、兼館であったNATO政府代表部を実館化。

- 在セーシェル大使館(兼勤駐在官事務所からの格上げ)
- 在ローマ国際機関政府代表部(在イタリア大使が兼轄)
- 在マルタ兼勤駐在官事務所

### 新設公館等の内訳

**大使館(1公館)**  
154公館→155公館  
○在セーシェル大使館

**政府代表部(1公館)**  
10公館→11公館  
ONATO政府代表部  
他に兼館で在ローマ国際機関政府代表部

**兼勤駐在官事務所\*(1事務所)**  
4事務所→4事務所  
○在マルタ兼勤駐在官事務所

在外公館の設置状況 (令和4年度末予定)	
大使館	154
総領事館	67
政府代表部	10
合計	231
(参考) 兼勤駐在官事務所 領事事務所	4 20



(\* )兼勤駐在官事務所：既存の大  
使館の一部館員が被兼轄国に常駐  
する形をとり、所要の事務処理を行  
うために設けられる事務所。

**大使館**  
政府代表部  
兼勤駐在官事務所

## 世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）拠出金 令和5年度予算額20億円（令和4年度予算額74億円）

### 事業の概要

持続可能な開発目標（SDGs）のゴール3で掲げられている三大感染症（エイズ・結核・マラリア）の終息達成に寄与するため、低・中所得国でこれらの感染症の対策支援を行うグローバルファンドを実施。

### 指摘に至った背景

我が国の国際機関に対する拠出金の中でも最大級である本拠出金は、事業規模の急拡大に伴い日本の負担額も増大する中で、グローバルファンドが設定した目標年度である令和8年度まで成果実績を把握できない状況となっている。

### 秋のレビュー等における指摘事項

第7次増資期間（2023年から2025年）において、我が国が重視する保健システムの強化が一つの目標として掲げられたが、我が国が目指す保健システムの方針やその達成時期等の方針性を検証するための適切な成績指標の検討を行うべき。

当該ファンドに拠出を始めると一体となるべき。



左記の事項についても厚労省と一体となって協議を行っているほか、理事会においても外務省の理事から理事代理を出し連携する等、一層政府一丸で対応している。



指摘を踏まえ、グローバルファンド事務局との間で、日本の顔が見える支援の推進等について具体的な協議を開始。また、協議を行っている。より効果的に働きかけを実施するため、こうした進歩・成果を見極めながら段階的に当該ファンドへの拠出を行うこととした。



指摘を踏まえ、グローバルファンド事務局との間で、保健システム強化の効果を検証するための指標の設定等について協議を行っている。

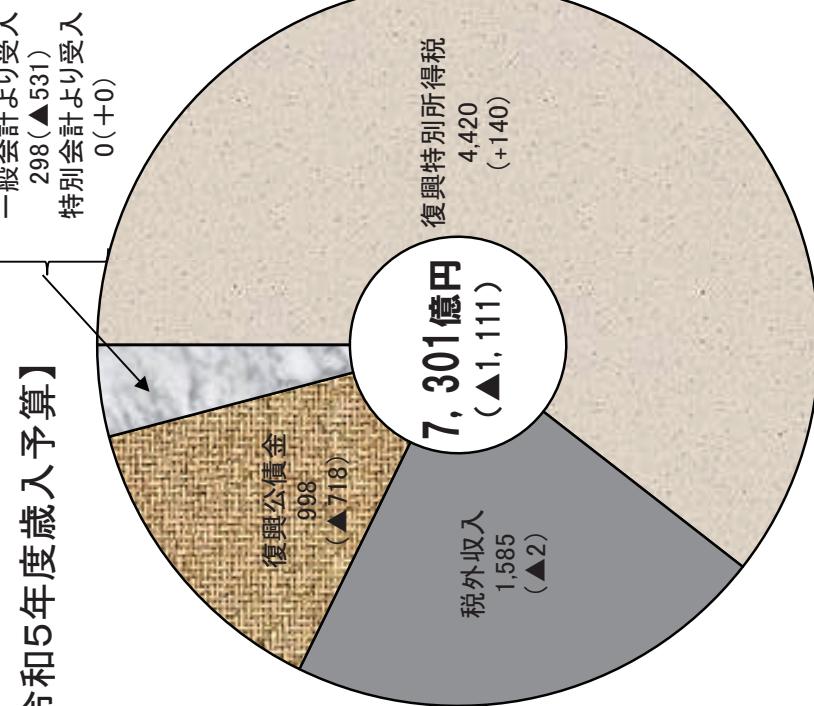
### 令和5年度予算等への反映

参 考 資 料  
(特別会計関係)

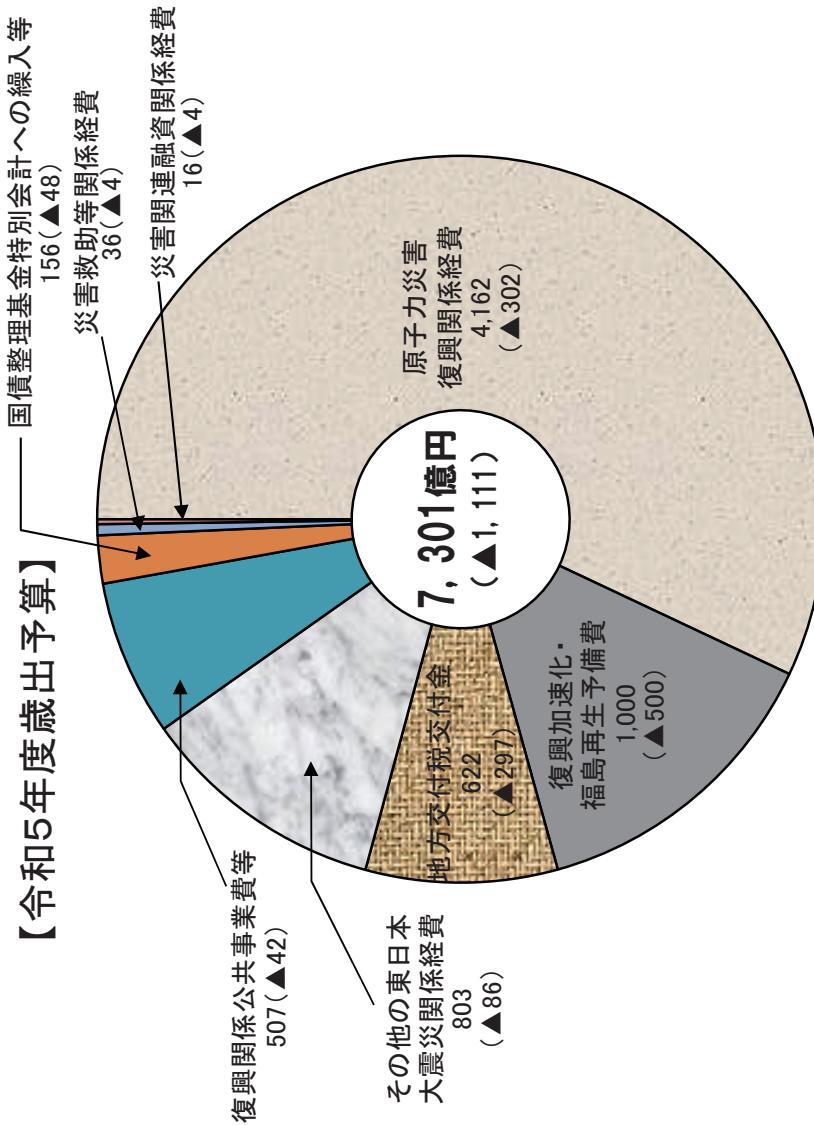
(令和5年度政府案)

※計数については、精査の結果、異動を生ずる場合がある。  
※計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。

# 東日本大震災復興特別会計



## 【令和5年度歳出予算】



## 【令和5年度歳入予算】

(対4年度当初)

<主な歳出増減の内訳>

- 復興加速化・福島再生予備費の減 (▲500億円)

(単位: 億円) (対4年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
7,301 (▲1,111)	6,522 (▲767)	6,522 (▲767)

- 原子力災害復興関係経費の減 (▲302億円)
- 地方交付税交付金の減 (▲297億円)

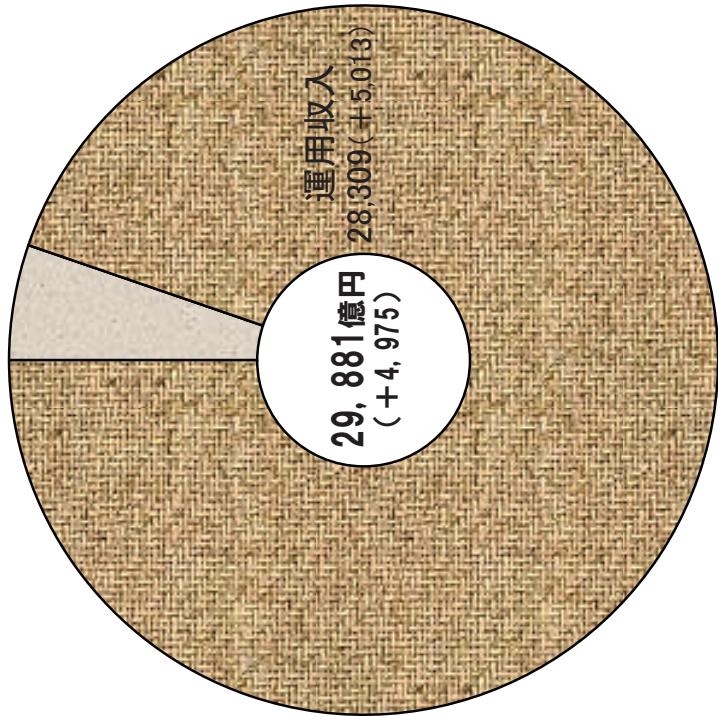
## 外国為替資金特別会計

【令和5年度歳入予算】

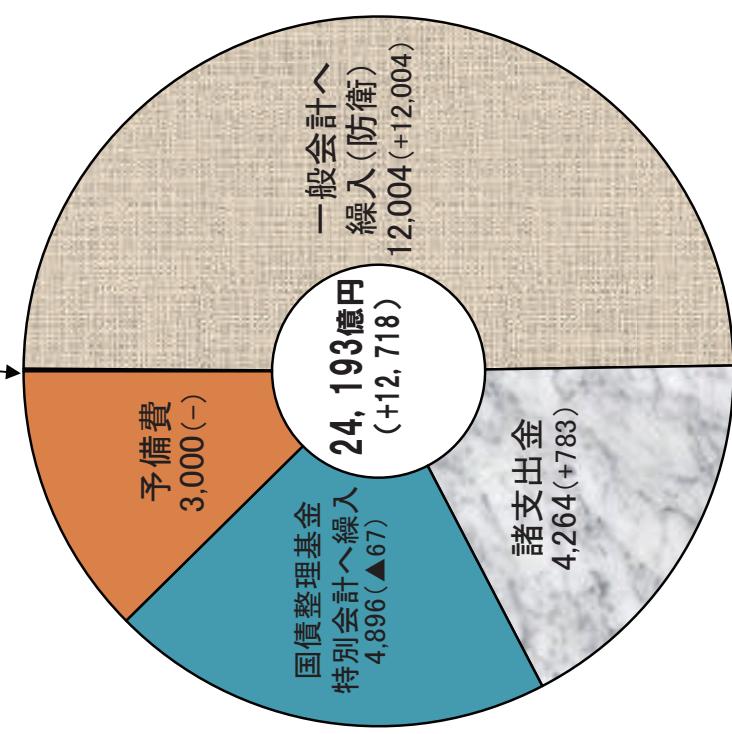
外國為替等売買差益  
1,572(+0)

【令和5年度歳出予算】

融通証券事務取扱費  
一般会計へ繰入 0(+0)



融通証券事務取扱費  
一般会計へ繰入 0(+0)



<主な歳出増減の内訳>

- 一般会計へ繰入(防衛)の増 (+12,004億円)
- 償還差額補填金(諸支出金)の増 (+746億円)

(単位: 億円) (対4年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
24,193(+12,718)	7,293(+781)	7,293(+781)

(対4年度当初)